

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
次世代医療機器評価作成事業 体内埋め込み型材料 （生体親和性インプラント）分野 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年10月5日	国立大学法人 大阪大学 大学院医学系研究科長 遠山 正彌 大阪府吹田市山田丘2-2	平成17年度より厚生労働省に設置している次世代医療機器評価指標検討会に参画している者が所属する機関でなければ、現行の評価指標作成に係る分析技術・手法との整合性を維持できないものであり、会計法第29条の3第4項及び予算決算お跳び会計令第102条の4第3号により随意契約をするものである。	-	6,000,000	-	0	
次世代医療機器評価作成事業 ナビゲーション医療 （手術ロボット：軟組織）分野 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年10月5日	慶應義塾大学医学部学部長 末松 誠 東京都新宿区信濃町35	平成17年度より厚生労働省に設置している次世代医療機器評価指標検討会に参画している者が所属する機関でなければ、現行の評価指標作成に係る分析技術・手法との整合性を維持できないものであり、会計法第29条の3第4項及び予算決算お跳び会計令第102条の4第3号により随意契約をするものである。	-	6,000,000	-	0	

<p>次世代医療機器評価作成事業 再生医療 (細胞シート)分野 一式</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研 究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1</p>	<p>平成19年10月5日</p>	<p>東京歯科大学市川総合 病院 角膜センター長 篠崎 尚史 千葉県市川市菅野5 - 11-13</p>	<p>平成17年度より厚生労働省に設置している次世代医療機器評価指標検討会に参画している者が所属する機関でなければ、現行の評価指標作成に係る分析技術・手法との整合性を維持できないものであり、会計法第29条の3第4項及び予算決算お跳び会計令第102条の4第3号により随意契約をするものである。</p>	<p>-</p>	<p>6,000,000</p>	<p>-</p>	<p>0</p>	
<p>次世代医療機器評価作成事業 ナビゲーション医療 (手術ロボット：骨折整骨)分野 一式</p>	<p>支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研 究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1</p>	<p>平成19年10月5日</p>	<p>東邦大学 学長 青木 継稔 東京都大田区大森西5 -21-16</p>	<p>平成17年度より厚生労働省に設置している次世代医療機器評価指標検討会に参画している者が所属する機関でなければ、現行の評価指標作成に係る分析技術・手法との整合性を維持できないものであり、会計法第29条の3第4項及び予算決算お跳び会計令第102条の4第3号により随意契約をするものである。</p>	<p>-</p>	<p>6,000,000</p>	<p>-</p>	<p>0</p>	

残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発 (残留農薬個別試験法開発) 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年10月10日	北九州市長 北橋 健治 福岡県北九州市小倉北 区城内1-1	当該事業は、公定試験法の開発・策定であるため、分析法の開発方針及び妥当性検証に係る手法・技術等、残留基準設定品目全体の整合性を図る観点から、継続して得られたデータや技術的ノウハウを蓄積している機関において実施する必要がある会計法第29条の3第4項及び予算決算お跳び会計令第102条の4第3号により随意契約をするものである。	-	3,600,000	-	0
超純水装置 Milli-Q Element 1式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年10月15日	株式会社バイオテック・ラボ 代表取締役 小川 裕康 東京都墨田区緑1-8-9	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	-	1,214,692	-	0 少額随契
国立医薬品食品衛生研究所大阪支所跡地整備に伴う難波宮跡発掘調査報告書作成業務	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 千葉 信雄 東京都世田谷区上用賀 1-18-1	平成19年10月26日	財団法人大阪市文化財協会 理事長 脇田 修 大阪府大阪市中央区法 円坂1-1-35	遺跡発掘調査に引き続いて行う報告書作成業務のため、会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため	-	20,962,200	-	0

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

(別紙様式4)